

9 その他

平成20年度 介護給付費適正化の取組状況

保険者名	★要介護認定の適正化			★ケアプラン チェック	★住宅改修・福祉用具			★介護給付 費通知	★国保連適正化システムの活用			給付実績の 活用	主要適正化事業(★)実施状況		
	認定調査 完全直営 (全て100%)	委託調査の 事後点検 (※1)			住宅改修	福祉用具			医療情報 との突合	縦覧点検	実施事業数		実施率 (※2)		
1 京都市	○		○	○	○		○	○	○	○	○		5	100.0%	
2 福知山市	○		○	○	○		○		○		○		4	80.0%	
3 舞鶴市	○		○		○	○			○		○		3	60.0%	
4 綾部市	○		○		○	○							2	40.0%	
5 宇治市	○	○	△	○									2	40.0%	
6 宮津市	○	○	△		○	○	○		○	○	○		3	60.0%	
7 亀岡市	○		○	○					○	○	○		3	60.0%	
8 城陽市	○		○	○					○	○	○		3	60.0%	
9 向日市	○		○		○		○						2	40.0%	
10 長岡京市	○		○						○	○	○		2	40.0%	
11 八幡市	○		○	○	○	○	○	○					4	80.0%	
12 京田辺市	○		○					○					2	40.0%	
13 京丹後市	○	○	△		○		○		○	○	○		3	60.0%	
14 南丹市	○		○		○	○	○	○					3	60.0%	
15 木津川市	○		○	○	○	○	○		○	○	○		4	80.0%	
16 大山崎町	○	○	△		○		○						2	40.0%	
17 久御山町	○		○		○		○						2	40.0%	
18 井手町	○		○		○	○							2	40.0%	
19 宇治田原町	○	○	△										1	20.0%	
20 笠置町	○	○	△		○	○							2	40.0%	
21 和束町								○					1	20.0%	
22 精華町	○	○	△										1	20.0%	
23 南山城村	○	○	△		○	○			○	○	○		3	60.0%	
24 京丹波町	○		○										1	20.0%	
25 伊根町	○	○	△						○	○			2	40.0%	
26 与謝野町	○	○	△										1	20.0%	
計	25	10	15	7	15	9	10	5	11	8	10	6			
実施率	96.15	38.46	93.75	26.92	57.69	34.62	38.46	19.23	42.31	30.77	38.46	23.08	平均	2.4	48.5%

※1 「委託調査の事後点検」における実施率は、認定調査完全直営(全て100%)の市町村を除いて計算している。

※2 「介護給付適正化計画に関する指針」(平成19年6月29日付け厚生労働省通知)において、平成22年度には100%実施することが目標とされている(府指針では数値目標を設定せず)。